

平成 19 年度第 5 回木曾川地域審議会議事録

日 時

平成 20 年 1 月 15 日 (火) 午後 2 時 00 分より

場 所

木曾川庁舎 3 階 第 2 会議室

出席者

委員：9 名 (菊地妙子委員欠席)

行政側： 市長、^{やなしま}梁 嶋 副市長、企画部参事、企画政策課長、同副主監

事務局： 木曾川事務所長、総務管理課長、同副主監

【木曾川事務所長】

皆様、こんにちは。定刻にもなり、皆様お集まりですので只今から始めさせていただきます。

本日は大変お忙しい中、平成 19 年度第 5 回目の木曾川地域審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

本日は、菊地委員さんが所用の為、ご欠席という連絡をいただいております。

なお、この審議会は 9 名の委員さんのご出席があり、会議の用件を満たしておりますので、只今から始めさせていただきます。

また、本日は梁嶋副市長さんより、議事に入ります前に「一宮駅ビル建設について」のお話がありますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、開会に先立ちまして、市民憲章の唱和をお願いしたいと思います。

先導につきましては葛谷会長さん、よろしくお願ひいたします。

【会長】

皆さん、こんにちは。今年もよろしくお願ひいたします。それでは、前文に引続きましてご唱和をお願いいたします。

(唱和)

【木曾川事務所長】

どうもありがとうございました。

なお、本日お手元に配布させていただきました新市建設計画の冊子につきましては、部数の関係上、会議終了後回収させていただきますのでよろしくお願ひいたします。それでは、会長さん議事進行をよろしくお願ひいたします。

(1 開会)

【会長】

それでは、ただいまから平成 19 年度第 5 回木曾川地域審議会を開会いたします。

開会にあたりまして、市長さんよりごあいさつをいただきます。

(2 市長あいさつ)

【市長】

明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしく申し上げます。

時間が経つのはとても早いものでございまして、もう間もなく合併して三年が経ちます。合併協議の中で、未調整事項については合併後三年間で調整するということがございましたが、そういったものはほとんど調整が終わりました。

いよいよ新市一宮市として、本当の意味での第一歩を踏み出す年だと思っております。

特にこの四月からは、木曾川地区でも連区制を導入してまいります。その準備はほとんど終わっているかと思いますが、その他にも直接影響を及ぼすものとしたしましては、ごみの分別の方法、あるいは収集の方法の変更、そしてまた指定ごみ袋制の導入というような事がございます。

こういった事につきましても、いろいろとご理解、ご意見を頂戴しているところでございます。特にごみ問題につきましても、最終処分場が光明寺緑地の中にございますが、これが合併のこともございまして、あと 9 年、10 年ももたないというような残り期間になってきておりまして、一日でも一年でも長くこれを使いたいという状況でございます。

市民の皆様にも大変ご協力をいただきまして、年々ごみの排出量は減少してきていますけれども、もっともっと減らさなければなりません。その為には指定袋を購入する事によって、地域の皆様方に今一度ごみについてご認識していただきたい。そういう気持ちで導入するものでございます。決してごみの有料化ではございません。

1 枚につき 10 円から 13 円で袋をお買い求めいただくわけですが、決してごみ処理の費用を負担していただくという趣旨ではございませんので、その辺りは誤解のないようお願いしたいと思います。最初は混乱もいろいろあるかと思いますが、ご協力よろしくお願いいたします。

その他、最近新聞紙上で一宮庁舎の建替えのこと、あるいは総合体育館建設のこと等さまざま報道されています。その中でも皆様方に関心の深い一宮駅ビルの建設事業について、今日は梁嶋副市長より説明があります。

本年もお世話になりますので、どうぞよろしくようお願い申し上げましてご挨拶に代えさせていただきます。

【会長】

ありがとうございました。

続きまして、^{やなしま}梁嶋副市長さんより「一宮駅ビル建設について」のお話をいただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。

【副市長】

梁嶋でございます。よろしくお願いいいたします。座って説明させていただきます。

昨年 11 月以降、私共では市内の経済団体や地域団体の役員の方々を中心に、地域の状況について説明をしてきております。

木曾川町の方々におかれましては、一宮駅ビルのこれまでの経緯についてあまりご存知ないかと思っておりますので、まず一宮駅ビルの過去の経緯、どのようにしてこの駅ビルの計画が進んできたかということからお話をしたいと思っております。

6 ページをご覧ください。参考 1 のところで駅ビルに関する J R との話し合いという項目ですが、平成 8 年 3 月には鉄道の高架事業が終了するという目途がたちましたので、平成 6 年 8 月の段階で次は駅ビルの立て替えということで、一宮市の鉄道高架対策特別委員会の正副委員長、そして市の部長が J R に趣いてビルの建替えについて J R 側によりビルを建替えて下さいという要請をいたしました。

平成 8 年に立体交差事業が完成しますが、その後も約 2 年おきくらいに市の幹部、市長はじめ市議会議長、商工会議所の会頭さん等にもご登壇いただきまして、J R の方に建替えて下さいという要請をしております。J R 側としては名古屋駅・岐阜駅の建設事業があり、一宮駅の方までは手が回りませんというお話だったのですが、年を経て平成 12 年・14 年になりますと、J R の方では経済的に難しいという話になりました。

平成 15 年 12 月の段階で明確に J R から回答がありましたのは、主体となって開発することは難しく、周りの経済状況、採算性を考慮すると、一宮駅にビジネスビルを建てることは難しいということでありました。

そこで、具体的な一宮市の事業計画に基づいて協議していくのが現実的であるという回答でありました。これに基づきまして、平成 16 年度から 3 カ年にわたり尾張一宮駅ビルをどのように造っていくかを検討し、その結果を平成 19 年 7 月に J R に伝えました。

その後、昨年の秋頃に、市長に J R に出向いていただいてその話をさせていただいたところ、基本的に一宮市からの事業に協力したいという前向きな回答でございました。

1 ページにお戻り下さい。駅ビル、これは正確には駅ビルではございません。駅ビルは通常、駅の機能がありますが、これから建てるビルには駅の機能はご

ざいませぬ。通称駅ビルと言っておりますので駅ビルと言わせていただきますが、駅ビルの位置づけを平成 18 年度の事業で検討いたしました。

図 1 が駅ビルの位置づけになりますが、場所が尾張一宮駅・名鉄一宮駅があり、名鉄尾西線や市内を結ぶバスの起点にもなっており、非常に人が集まる場所であります。

一宮駅ビルを一宮市の玄関、新しい市の顔と位置づけまして、交通の結節点としての利便性を活用して、新しい交流・文化の拠点としてふさわしい機能を集め、市民に利用しやすい施設を造るという方向性を打ち出しています。

2 ページをご覧ください。場所的には右側が北になります。真ん中のところで、白抜きの土地に斜線が付いております。これがコンコースとして予定される所でございます。全体の敷地が約 5,800 m²でございます。真ん中に公共棟、北側に駐車場棟、南側に民間棟、3 つの建物を建てるというのが大きな構想でございます。

基本スキームでございますが、JR から土地を借ります。土地を借りて公共施設・公共棟を建てる時に、できれば補助金を使いたいと思っております。国からの補助金の決定に際して、特定の物品・建物毎にその期間、善良な管理者として処分してはならないという規則があります。鉄筋コンクリートの場合 50 年でございますので、今回も契約等の話をする時には 50 年以上の定期借地権を設定しようということで、今、事務的な折衝をしているところでございます。

3 ページをご覧ください。まず、(3) の建物配置をご覧ください。先ほど申し上げましたように公共棟としての尾張一宮駅ビル、北側に立体駐車場、南側に民間施設用地になります。民間施設用地には修文大学が進出したいと希望を表明しています。希望表明を基に JR とこれから相談していくことになります。土地の借り方・建物の建て方、(2) でございますが、ケース 1 からケース 3 までございます。その中の、今、予定しておりますのがケース 2。市が JR から土地全体を借ります。土地を借りて、市が自らの責任において公共公益施設を建てる。真ん中のところですね。民間事業者の方に市が転貸して、今度は民間事業者の方が自らの責任において建物を建てる。このような予定をしております。

5 ページをご覧ください。図の 4 は、新しく駅ビルのゾーニングをイメージしたものでございます。まだ決まったものではございませんが、一階の真ん中の公共公益棟のところには、商業テナント・観光案内所・一宮交番こういった施設を入れることを予定しております。2 番目の 2 階のところですが、市民活動支援センター・子育て支援センター・その他の公共施設ということで、国や県の方にお願いをして、窓口的な業務があればここに持ってきて、市民の方々にご利用していただくような公共公益施設を用意します。それから、3 階から 5 階にかけて中央図書館と書いてございますが、3 階のところは 2 階に子育て支援センターがあるということに関連しまして、児童書架閲覧スペース・交流スペースになります。交流スペースには、市民の方がちょっと集まって利用できるよ

うな会議室、音楽の練習ができるようなスペース、そういったことを考えております。

4 階・5 階では本格的な図書館の機能を持たせたものでございます。4 階のところには A V ・パソコンを配置したマルチメディアのスペースを予定しております。

次に駅ビルの延床面積ですが、合計で 13,500 m²です。ざっとご覧いただきますと、1 フロアが 2,800 m²でございますので、先程申し上げましたように全体の土地が 5,800 m²でございますから、相当部分をこの公共公益施設が占めることとなります。そうしますと、残り 3,000 m²程で、それぞれ先程言いました民間関係用地、駐車場用地に振り分けるというように予定しております。13,500 m²の内、予定しておりますのが中央図書館のところが一番大きくて 7,000 m²ということで、約半分位を中央図書館に充てる計画になっております。

最後のページをご覧ください。事業手法です。P F I 等いろいろな手法が出てきておりますが、平成 17 年度では全体の構図の中にホテルを組み込んだり、アスレチッククラブを組み込んだりという構想がございました。その場合には市がやるよりも P F I を使った方がより効率的かなという考えもあったのですが、民間施設はほとんど入らないという形になってきていますので、そうしますと国等の補助金を使って、建設費全体の市の負担を下げた方が得策であるというようなこともございまして、総合的に勘案して公設で建設することを基本としたところでございます。

スケジュールでございますが、J R との合意形成を今、事務レベルで行っているところでございます。この合意形成が行われた後、20 年度から基本設計・実施設計に入ります。各設計が約 1 年ずつで、合計 2 年かかります。建設工事が約 2 年かかりますので平成 24 年の 4 月から利用ができるという予定になっております。以上でございます。

ご質問等あればお答えしたいと思います。よろしく願いいたします。

【会長】

どうもありがとうございました。

ただいま、副市長さんからご説明がありましたが、何かご意見等がございましたらどうぞよろしく願います。

【委員】

併設の駐車場は、どれ位の収容能力がありますか。

【副市長】

今の段階では明確な台数は把握しておりません。100 台を超える台数になると思っております。

【委員】

最近になって大学がこのビルの中に入るというお話が出てきたようですけれども、できる場合は、今、お話された計画のどの部分に入り込むことになるのですか。

【副市長】

5 ページをご覧くださいますと、駅ビル・ゾーニングイメージが書いてございます。真ん中の所が公共公益施設でして、大学はその左側の民間施設と書いてあるところに、独自にビルを建てていただくということになります。ここでは、公共公益施設よりも低くなっておりませんが、もう少し高くなるのではないかと予想しております。

この修文大学は、一宮女学園が文部省に認可申請し、昨年 12 月 3 日に認可になったものでありまして、4 月 2 日からの開校になります。

【会長】

よろしいでしょうか。それでは、ここで梁嶋副市長さんをご退席をされます。よろしく願いいたします。

【副市長】

失礼いたします。どうもありがとうございました。

【会長】

どうもありがとうございました。

それでは、3 の議題に入らせていただきます。(1) 新市建設計画の進捗状況について、企画政策課副主監さんよりご説明をお願いいたします。

【企画政策課副主監】

企画政策課の杉山です。どうぞよろしくお願い申し上げます。座ってご説明をさせていただきます。

新市建設計画の進捗状況について、ご説明をさせていただきます。資料といたしましては、お手元の方に A 3・3 枚を折りたたんだ物で裏表印刷のものをお配りしております。その資料を中心にご説明をさせていただきます。

今回は、81 の事業についてまとめさせていただいております。昨年も新市建設計画の進捗状況についてご説明をさせていただいておりますけれども、昨年はハード事業だけをお示しさせていただいて説明させていただきました。

今回はそれに加えてソフト事業もお示しをしております。新市建設計画がお手元にありますでしょうか。

新市建設計画の中に基本方針として七つの礎がございます。新市建設計画の

21 ページをご覧いただきたいと思います。21 ページには、礎 1 保健・医療と福祉の充実という分野の主要施策を表の方にまとめて載せさせていただいております。健康日本 2 1 地方計画策定事業から、一番下の放課後児童健全育成事業まで資料がござますけれども、先程の A 3 の資料 1 ページをご覧いただきたいと思います。1 ページの左上のところの No. というところであります。1 健康日本 2 1 地方計画策定事業から、礎 1 保健・医療と福祉の充実については 12 放課後児童健全育成事業まで掲載させていただき、礎 2 生活環境の整備ということでこの分野に資料施策について 13 から番号順に載せさせていただいております。礎 7 まで掲載いたしております。従いまして、礎 7 までの事業と合わせますと、先程申し上げました 81 の事業になるということでございます。新市建設計画に載せてある主要施策すべてを網羅させていただいたものとなっております。

それでは、資料の 1 ページをご覧いただきたいと思いますが、一番左の方に先程申し上げました基本方針ということで「礎 1 保健・医療と福祉の充実」と分野が書いてございまして、その右に 1 というところで 1 から 12、下の方にいきますと「礎 2 生活環境の整備」ということで 16 番まで番号が打っております。番号に色がついておりますのがハード事業でございまして、この 1 の右の欄にいきますと、それぞれの具体的な主要施策の事業名、その右が事業概要となっております。その次に 17 年度の実施状況ということで、実施内容と決算額を記載させていただいております。その右に 18 年度の実施状況ということで、実施内容と決算額、さらにその右の方には 19 年度の実施予定ということで、実施する予定の内容と予算額を記入させていただいております。6 月或いは 9 月の議会で補正のあったものについては、補正後の数字となっております。一番右が所管の部署でございまして、このように表の方は作りつけております。

今回、この 81 の事業をすべてご説明するという訳にもいきませんので、新市建設計画では先導的プロジェクトという事で重点的に取組む事業を拾い出しております。これらの事業を中心に、今日は説明をさせていただきたいと思っております。ちなみにどういった事業があるかということで、新市建設計画の 17 ページをご覧いただきたいと思っております。17 ページの中ほどに先導的プロジェクトということで記載がございまして、先導的プロジェクトについては大きく 3 つのプロジェクトで、先導的プロジェクト 1 “水と緑のネットワーク構想” ということで、主要事業が木曾川河川敷公園整備から一番下の環境対策事業まで記載させていただいておりますし、1 ページはねていただきまして 18 ページの方には先導的プロジェクト 2 “個性が輝く生きがいのまち構想” という事で、福祉・医療施策の充実から生涯学習機会の充実まで記載させていただいております。次に先導的プロジェクト 3 “いきいき交流都市構想” という事で、一宮駅周辺開発から幹線道路網整備まで主要な事業が書いてございまして、

それでは、今、申し上げました事業を中心にいたしましてご説明させていただきます。

だきます。A3の資料に戻っていただきまして、資料の1ページをご覧いただきたいと思います。まず、№3 市民病院総合整備事業でございます。こちらの事業は17年度から始めておりますが、尾張西部地域の基幹病院として、一宮市民病院の救急救命センター・総合周産期母子医療センター・地域がん診療連携拠点病院・災害拠点病院の機能を整備・強化をしていこうというものでございます。17、18年度で建設設計を既の実施をいたしまして、本年度から建設に着工しております。20年度以降につきましては引き続き建設工事を行い、さらに東館と南館病棟の改修を実施していくものでございます。

次に№4 尾西市民病院耐震改修工事でございます。東海地震、東南海地震などの大地震に対応するため、本年度病棟部分の耐震診断を実施し、その結果により、今後、耐震改修を実施してまいります。

次に №8 介護給付等対象サービス充実事業でございます。こちらにつきましては、高齢社会において増加する要介護者などに対応するため、特別養護老人ホームや居宅介護サービス提供施設の建設に補助金を交付しております。

№9 の高齢者生きがい施設整備でございます。高齢者の介護予防を目的としたつどいの里や老人いきいの家といった生きがい施設の整備事業でございます。この高齢者生きがい施設整備につきましては、当初の予定を終了しまして17年度で完了している事業でございます。

次に №10 障害者基本計画の策定でございます。障害者支援施策の基本方針となる障害者基本計画及び障害福祉計画、計画期間は18年度から27年度でございますが、この計画を18年度に策定いたしております。

次に №12 放課後児童健全育成事業でございます。こちらの方は、下校後、保護者の仕事等の理由によって、家庭で保育できない小学1年生から3年生の児童を市内25の児童館と24の児童クラブで保育している事業でございます。

次にこのページの一番下の №16 環境基本計画の推進でございます。

これは、市民の手づくりにより平成16年4月に策定しました環境基本計画で、計画期間は平成25年度までの10年間の計画でございますが、計画の推進や進行管理については、市民・事業者・NPO・行政の各主体で組織された一宮市環境基本計画推進協議会で点検・見直し等を行っております。

次に1ページはねていただきまして、№26の木曾川河川敷公園整備事業でございます。こちらは合併によりまして、一宮市が木曾川と接する距離が約18kmとなりました。この木曾川河川敷のうち、まず尾西地区の6.4kmを木曾川尾西緑地といたしまして、木曾川の豊かな自然環境を活かし、自然と身近にふれあえる遊歩道・自転車道などを整備いたします。

次に№27・28 緑道の整備でございます。宮田用水奥村井筋や旧奥村井筋などの河川・水路敷等を活用して、「水と緑のネットワーク」を図る緑道を整備していくものでございます。

次に№29 公園・緑地整備事業でございます。公園・緑地は環境保全、レクリ

ーション、都市景観、都市防災などの多様な機能を有しておりまして、こうした公園・緑地を整備拡充するものでございます。

次に№30の余熱利用施設建設事業でございます。これは、環境学習の場として、自然環境を復元したピオトープ園「びおっこ」という名前が付けられましたが、平成18年5月にエコハウス138の西側にオープンしておりまして、事業は終了いたしております。

次に№31の最終処分場開発事業でございます。光明寺の最終処分場でございますが、こちらの方は第1期として既に平成16年度から埋立てが始まっていますが、最終処分場の残余容量が少なくなっておりまして、最終処分場の延命化と次期最終処分場の確保が必要となっております。

次に№32粗大ごみ処理施設建設事業でございます。市内から排出された不燃ごみ・粗大ごみを適正に処理し、効率的に金属などの資源を回収するため、老朽化している一宮市環境センター内にある粗大ごみ処理施設を更新し、リサイクルセンターを建設する事業でございます。そのため、18・19年度で一般廃棄物処理基本計画の作成及びリサイクルセンター整備基本構想を策定しております。

次に一番下の№35の公共下水道第3期拡張事業でございます。これは、一宮市の駅周辺市街地中心部の単独公共下水道整備事業でございます。一宮駅周辺から南の部分を対象としておりまして、計画区域は986haでございます。既に整備済区域として930haが整備されておりまして、94%程整備が済んでおります。

次にページをはねていただきまして、№36、37の日光川上流流域関連公共下水道事業と五条川右岸流域関連公共下水道事業でございます。この2つの事業は、県が実施する日光川流域及び五条川右岸流域下水道事業と協調して公共下水道施設を整備する事業でございます。日光川流域の計画区域は市域の西部、尾西、木曾川地域を含む、4,163haでございます。整備済み区域としては、1,138haでございます。約3割弱の整備が済んでいるところです。

五条川右岸流域の方は、市域の東部の方にあたりまして計画区域は1,987haでございます。整備済み区域としては198haで、1割程度の整備が済んでいるところでございます。

次に№44の事業でございます。こちらには工業基盤整備事業ということで書かせていただいておりますが、実際には工業だけに限らず流通その他の産業も視野に入れて考えておりまして、現在産業基盤整備事業という名称をつけて事業を進めております。新産業の創出・誘導のために、担当組織である産業基盤整備室を設置いたしまして、引き続き企業立地を推進していくというものでございます。具体的には、名神の一宮IC北東地区、丹陽地区北部になりますが、そちらの整備基本計画を策定し、実施に向けた具体的な作業を行なっているところでございます。また、新たな産業用地を開発するために、18年度に東海北

陸自動車道の一宮木曾川 I C 周辺或いは明地、萩原の工業団地周辺で産業用地が確保できないかということで、基本調査や関係機関との協議を行っているところでございます。

次に 4 ページをご覧くださいと思います。№51 (仮称) 木曾川文化会館でございます。この文化会館は市民の皆様が薰り高い芸術に触れ、文化創造にかかわる施設として音楽ホールを建設するものでございます。17・18 年度で基本構想、基本計画を策定しておりまして、今年度は基本設計などの準備作業を行っているところでございます。

次に№52 の市立公民館建替え事業でございます。17・18・19 年度と今伊勢公民館の改築工事を進めておりまして、この工事が終了したところでございます。20 年度以降につきましても建築年度の古い順に建替えを進めてまいります。

次に№54 親水的スポーツレクリエーション施設の建設でございます。これは木曾川キリオの西側に合併前にプール建設用地として用地を取得しておりまして、合併協議の中では、プールではなくて親水的スポーツ・レクリエーション施設を建設するというところで新市建設計画に盛り込まれました事業でございます。現在は、事業内容を再検討しているところでございます。

次に№55 生涯学習機会の充実でございます。この事業は多種多様な学習機会の充実を図るもので、成人教育、婦人教育、家庭教育事業、生涯学習バス運行事業、生涯学習推進事業、文化振興事業、社会教育関係団体育成事業などを実施しております。

次に№56 市民文化会館自主事業の充実でございます。一宮市民会館及び尾西市民会館の管理運営は、18 年度から指定管理者に委託しております。自主事業につきましては、内容、公演数の充実などに努めております。

次に一番下の№57 総合体育館建設事業でございます。尾張西部の中核都市としてふさわしい規模と機能を持つ総合体育館を光明寺公園に建設する事業でございます。23 年度の利用開始をめざし、基本計画に沿って実施設計を行っているところでございます。

次に 5 ページをご覧くださいと思います。№58 の幹線道路整備事業でございます。この事業は新一宮尾西線や今伊勢北方線などの幹線道路を整備し、道路網の形成を図るものでございます。

次に№59 J R 木曾川駅周辺整備事業でございます。J R 木曾川駅周辺を安全な交通環境とするために駅東西に駅前広場を設置し、東西自由通路と駅舎の橋上化及び自転車駐車を整備する事業で、20 年度には全ての工事を終了する予定でございます。

次に№61 一宮駅周辺開発事業でございます。尾張一宮駅ビルの建替えにつきましては、先程、副市長からご説明させていただきましたので省略させていただきます。

次に№62 都心基幹道路等整備事業でございます。これは一宮駅東の栄線の自

転車歩行者道整備や電線共同溝整備工事を実施する事業でございます。

次に№66、67、68、69 でございます。インター周辺の都市基盤整備事業でございますが、№44 のところで工業基盤整備事業を産業基盤整備事業に名称を変えて実施しているのご説明いたしましたが、№67 の一宮木曾川 I C 或いはその下の№68 の一宮 I C 北東地区については関係機関と協議であったり、整備基本計画の策定等を進めているところでございますが、その他の№66・69 一宮西 I C 或いは東海北陸自動車道尾西 I C 周辺の開発につきましては、地元地権者などの理解がまだ得られていない状況でございます。地元説明などはできていないという状況でございます。

以上が先導的プロジェクトに位置づけされている事業の進捗状況の概要でございます。

今、ご説明させていただきました 1 ページから 6 ページまで見ていただきますと、ほとんどの事業が 17・18・19 年度のところに実施内容と決算額または予算額が入っているかと思えます。そうした事業につきましては、着実に事業が実施されているとご覧いただけると思えます。まだ数字が入っていない事業を見ていきますと、1 ページ №5 の予防接種管理支援及び乳幼児健康管理システム事業でございますが、これは平成 19 年 11 月 1 日現在で記載をさせていただいていますが、実際は 12 月議会において健康管理システムを構築するというところで補正予算を組ませていただいております。19・20 年度の 2 年間の事業でございます。これにつきましても、実際には 19 年度のところに数字が入ることによって事業が着手されたということになります。他には 4 ページの №53、54 になりますけれども、市立公民館の整備事業或いは親水的スポーツ・レクリエーション施設の建設ということで、これについては今後、検討されるということでございます。これらがまだ着手されていない事業でございますが、他の事業についてはすでに着手がされています。

また、すでに終了した事業も 8 事業ございまして、順番に申し上げますと 1 ページの事業 №1 の健康日本 2 1 地方計画策定事業、これにつきましては 18 年度をもって終了しております。№9 の高齢者生きがい施設整備も先ほど説明の中で申し上げましたが、これも 17 年度で完了しております。それから№10 の障害者基本計画の策定ですが、これも 18 年度に策定が終わっております。終了している事業でございます。それから№14 耐震性貯水槽の設置についても 17 年度で終了しております。№15 消防本部・本署庁舎の耐震改修、これについても 17 年度で終了しております。2 ページを見ていただきまして、№19 の雨水貯留施設等整備事業、公園の事業ですが 5 年度間で 5 公園を実施することで、これも 17 年度で終了しております。それから、その下の№20 の雨水貯留施設等整備事業の印田第 1 についても 17 年度で終了しております。それから№30 のビオトープの建設ですが、これも平成 18 年 5 月 28 日に開園をして事業は終了しております。以上の 8 事業については、既に終了しているというこ

とになります。この他の事業についてはこれからも継続し、中には終了する事業が出てきます。今後も進捗状況の管理に努め、ご報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上簡単ですが説明とさせていただきます。

【会長】

ありがとうございました。

ただいまのご説明内容について、ご質問があればよろしく願いいたします。

【委員】

2 ページの№26 木曾川河川敷公園整備事業ですが、17 年度に一宮木曾川地区の基本計画策定とありますけれども、具体的には木曾川地域との関係はどのようなものですか。それと、№51 の（仮称）木曾川文化会館のその後の進捗状況がお分かりでしたらお知らせいただきたいと思います。

【企画政策課副主監】

それでは、№26 木曾川河川敷公園整備事業についてですが、平成 17 年度に一宮木曾川地域 11.5 km の基本計画策定はすでに実施しております。尾西地域 6.4 km については、今、整備をしておりますけれども、これが大方終了して、当初の予定では、奥町から木曾川町に向けて 20 年度から 22 年度の整備予定になっております。遊歩道の整備が中心になっております。北方の方についてもこの整備が済んでから遊歩道の整備をする予定でございます。

【企画政策課長】

木曾川文化会館につきましては、お手元の資料のとおり基本設計図面等の作成は進めておりますけれども、以前にも説明いたしました但し用地取得の関係が進められない部分がございます。地権者との関係です。その辺につきましては、現在直近の状況を確認しておりませんので、確認いたしましてご報告させていただきます。よろしく願いいたします。

【委員】

用地買収は相手があることですので思うようにはいかないと思いますが、極力努力をお願いしたいと思います。以上です。

【会長】

最近、医療ミスとか救急車の対応が非常にまずい事例がありましたが、一宮市ではどうかと思ひまして。

【市長】

一宮市では幸い大きなトラブルとかはございません。

【委員】

特に緊急時の対応です。一般の病気ならいくつか病院もあるので専門を探して行けば良いのですが、時間外や緊急の場合の対応が一番大事だと思いますので極力お願いしたいと思います。情報だけでも分かれば良いと思います。

【委員】

総合体育館の話ですが、反対をしているという話を聞いていますけれど、それはもう解決されたのですか。

【市長】

一部の人から反対があるのは事実です。もっと早い段階で、例えば総合計画をお伝えする段階だとか、新市建設計画をお伝えする段階で反対していただければ、まだ見直す事も可能ですけれども、総合体育館については、すでに議会で議論していただいて承認されています。我々はそれに従って進めておる訳です。選挙でも私は公約をして事業を進めてきておる訳ですから、段階だつてあると思うのです。今になって聞いていないと言われても動かぬ話なので、我々としてはそういうことはご意見としては伺います。ただ、反対している方も体育施設を造るということについては反対ではないとおっしゃっているのです。造ることは構わないが、例えば、大きな物を造るのでなく、小さな物をたくさんあちらこちらに造ったらどうかと言われる方もあるし、今のままでなくて東の方に造ったらどうかというご意見の方もある。どちらも造るということについては対案を持っておられる訳です。

例えば、一番大きな反対をしている方達は、地域に密着した物をいっぱい造れということで我々もその内容はよく分からなかったのですが、12月議会の一般質問で見えてきまして、つまり岡崎のやり方ですね。各小学校区全部に9人制のバレーボールができる位の体育館が付属した建物を造っている。それが、かなり何十年間かかって造っている。だいたい1ヶ所平均8,000万円かけて造っている。一宮がそういうことをもしやれば40億円ちょっとでできるだろうというような趣旨の質問がありました。今、造ろうと思うと、1億円は掛かると思っています。1億円でも42ヶ所造れば42億円かかる。そういう物を造ると維持費が大変だということで反対される議論もある訳です。42ヶ所も造れば、仮に1ヶ所年間600万円維持費がかかるとすれば、もうそれで年間2億円以上かかる。維持費がたくさんかかるからと出していただいた対案にも維持費はかかるわけです。しかも、たくさん造れという議論は、小学校・中学校で今61校ありますが、全ての屋内運動場は夜間や土日に開放していますから、地域のママさんバ

レーとかは皆さんそこを活用していらっしゃって、我々の所にはそういう要望はないのです。地域の建物をたくさん造ってほしいという要望はありません。むしろ、一緒に大会をやる時に開催場所がないということですね。或いは、一宮市さんなら大きな町だから、県大会とか東海大会を今度開催してほしいと言われても、うちは施設がないから申し訳ありませんが他所でやってもらって下さいと言わなくてははいけません。このような状況を解消したいという声が非常に大きい訳です。

【委員】

私もそう思います。岡崎には立派な物がありませんものね。

【市長】

大き過ぎるという議論もある訳ですけど、住民人口の比率でみると、小牧、岡崎、春日井と比べても決して大きくはありません。私の方としては、このような考え方で進めていきたいと思います。

【会長】

他によろしいでしょうか。それでは、(2) 合併協議に係る未調整事項についての議題に移りたいと思います。

企画政策課長さんより説明をお願いいたします。

【企画政策課長】

企画政策課の細江です。よろしく願いいたします。

合併の未調整事項の説明の前に、総合計画に関して一言申し上げます。

「第6次一宮市総合計画(案)」の審議につきましては、多大のご尽力を賜り、誠にありがとうございました。審議過程でのご意見・ご指摘などを可能な限り反映させた市としての最終案について既にお送りさせていただいておりますが、それは議会に提案するためのもので白黒印刷の暫定版でございます。昨年の12月25日に議会に上程いたしまして、議会に総合計画審査特別委員会が設置され、2月13日に審議される予定であります。議会で承認されますと最終版はフルカラーで印刷することになり、皆様にもお届けいたしますので、市政を眺める上での参考にしていただければ幸いです。

それでは、着席して進めさせていただきますのでよろしく願いいたします。

合併協議に係る未調整事項につきまして、お手元の冊子「合併協議に係る未調整事務事業 調整状況一覧」をご覧ください。

一番初めの裏からお聞きいただきたいと思いますが、合併によりまして調整対象となったものは、事務的なものを含めれば1,000を超えると思いますが、その一覧に掲げてありますのは合併前の合併協議会で協議され、未調

整となった市民生活に関連する事業で、表にあります 1 から 48 までの 48 事業でございます。

調整状況の一覧で 1 から事業名が記載してあり、その右の調整決定時期の欄に丸印が付してあるものが調整済で、調整が決定した年度が分かるようになっております。例えば、1 は事業名「市(町)の花・木」について、17 年度に調整がついたということであり、未調整事項につきましては、関係者・関係団体との調整、関係予算の議決、関係条例の改正、市民の方への周知などさまざまな対応により、期間をかけて理解を得ながら徐々に調整を図ってまいりました。したがって、それぞれの調整が済んだ段階で、皆様方を含めた市民の方に広報などで既にお知らせをしておりますが、それらをまとめたのがこの資料でございます。時間の関係もありますので、この資料の見方、記載内容についてサンプル的にご説明をいたしますので、詳細は、後でお目通しをいただきたいと思っております。調整状況一覧の左下に記載のとおり、平成 20 年 1 月 1 日現在では調整が完了したものは 43 項目で丸が付してあります。未調整で調整中のものが 4 項目、一部調整中が 1 項目という状況で、調整率は約 90% であります。調整が済んだものについて後ろに調整結果報告書が綴っておりますが、一覧表の右下のところを見ていただきたいと思っておりますが、右下記載のとおり 36 から 40 のごみの関係につきましては現在広報などで周知を図っている状況でありまして、結果報告書が添付してございませんのでご了承いただきたいと思っております。

それでは、調整結果報告書の見方についてご説明をいたします。はねていただき、1 をご覧ください。

1 をサンプルに報告書の様式をご説明いたします。左の上段の「協議項目名」、
「分科会名」等につきましては合併協議等にかかるもので、未調整の事項といたしましては事業名の「市(町)の花・木」でありまして、その下調整決定時期は「平成 17 年 12 月」、その下当該事業にかかる概算費用は 383,000 円で、右の表の丸印のところに記載があると思っておりますが、「平成 18 年度において市の花・木の市民投票を行い、新しく制定する。新しい市の花・木の啓発に努める。」これらにかかった概算の費用ということでありまして、参考までにということでご覧いただきたいと思っております。左の方に戻りまして、左の表の 4 つ目で条例に係る事柄ではございませんので、条例の改正はなしということになります。その下、市民の方への調整結果の周知は平成 18 年 2 月に市のホームページや広報で行っております。右の表でございますが、調整の基本的な考え方は、「市の花・木については新しく制定する。」ということでありまして、具体的な事業内容は先程言いましたけれども、右に記載の「平成 18 年度において、市の花・木の市民投票を行い、新しく制定する。」というものであります。この調整につきましては、慣行の取り扱い検討委員会を設置し、議論を重ね決定したもので、地域審議会委員の方の中にもメンバーに加わっていただきご尽力を賜りました。

そして、右の表の下になりますけれども右の変更後のところに記載しましたように市民投票により平成 18 年 7 月 25 日、これは下のところに書いてごさいますけれども平成 18 年 7 月 25 日に、市の花「キキョウ」、市の木「ハナミズキ」が決定いたしました。このように調整がつかましてもその結果が出るまでに期間がかかるもの、或いは市民の方のご理解・ご協力が必要なものなどさまざまでございます。以下、 2 から同じような内容で調整結果の報告書が添付してございます。これにつきましては説明を省略させていただきますのでよろしくお願いたします。

恐れ入ります。最終ページをご覧いただきたいと思ひます。最終ページに未調整の事務事業として一覧で掲げてございます。5 つございます。 11 の学校給食事業につきましては、ご存知のように旧一宮市はセンター方式、旧尾西市・旧木曾川町は学校方式であります。調整の内容といたしましては「食材の一括購入」を目指すものであり、これは調整を進めているところでございます。その下 13 体育事業につきましては、体育協会、或いは体育指導員などの関係は既に調整が済んでおりまして、お手元の資料の中に報告書が綴ってございます。残っておりますのは連区制に関係のある運動会或いは体育祭に関するもののみが未調整ということでございます。 19・22 の消防団関係につきましては消防団の一本化の条例改正案が昨年の 12 月議会で既に可決されておりまして内部的な整備、規則等でございますが、これを残すのみとなっております。出勤態勢につきましても調整が進められております。 27 生きがい活動支援通所事業につきましても一本化ということだと思ひますけれども調整を進めておると聞いております。

以上、時間の関係もございまして資料の見方を中心にご説明をいたしました。後で、お目通しをいただき、何かございましたら木曾川事務所総務管理課を通じてお尋ねいただければと思ひます。以上でございます。よろしくお願いたします。

【会長】

ありがとうございました。ただいまのご説明内容について、何かご質問がございましたらお願いたします。

【会長】

消防団に関してですが、今までは 3 班の連合団でした。平成 20 度から一団になる予定ですが、話によりますと尾西が独自の動きをしている。木曾川の正副団長抜きにして分団長を誘い込んでいるという話を聞いているのです。

【委員】

新聞にはほぼ決定と書いてありましたね。

【企画部参事】

一団方式というのはもう決定されておりまして、これについては尾西の消防団各団にご理解いただいているところです。出動態勢について一部まだ合意がとれていないところがございます、会長さんもそのうちお聞きになると思いますが、尾西地域については7分団火災が起きれば全て必ず出動という形をとってきました。今の調整の内容でいきますと、近隣の分担、例えば開明で火災が起きた時に朝日から来るのか、あるいは今伊勢とか奥町から来るのが早いのか、出動態勢を少し分担して、とにかく尾西の地域は全部出るのだという方式を一部変えようと調整が戸惑っているということです。特に一団方式、今は連合団方式ですけれども一団方式にすることについては各分団とも理解はしているということです。あと一部問題があるのは、消防車両の整備方法がまだご理解が得られていない分団があるということで、基本的なことについてはご理解いただいているというように思っております。

【企画政策課長】

先程、条例の関係をお話させていただきましたけれども、消防団の設置につきましては条例規定事項でございますので、従来ですと消防団の名称及びこの管轄区域は一宮市一宮消防団、一宮市尾西消防団、一宮市木曾川消防団ということで3つになります。連合体で運営しておりましたが、これら条例改正ということで消防団の名称につきましては一宮市消防団、区域につきましては一宮市全域ということで改正がされておりまして、平成 20 年 4 月 1 日から施行という予定になっておりますのでよろしく願いいたします。

【会長】

予定は一団方式で木曾川はそのつもりでいますが、尾西はそうでもないように思えますが。

【企画部参事】

若干食い違いがあるのが、先程申し上げた車両の配置計画でどうも納得がされていないのかというようなことを聞いておるのですが、一団方式でいくということについては各分団とも了解は取って、納得していると思っております。今、申し上げた2点について若干異議を持った分団があるということですが、今の出動態勢と車両整備方針ですね。

【会長】

今回はそんなことではなく、12月に玉ノ井公民館に尾西の団長さん達が来て、正副団長抜きで分団長だけを寄せて、尾西が自分達の考えに木曾川も乗ってくれという誘いに来ているという話です。正副団長は抜きでね。

【企画部参事】

去年の、ちょっと記憶にないですけど、各尾西地区の各分団と尾西の場合は各区長さん・尾西の議員さん方に消防団が召集をかけて集まっていたいて、消防団の講演会をやりました。その時問題があったのは、今のような問題点だったと思いますし、それ以後、そのような動きがあるという話は私共承知しておりませんので、また一度消防の方に話をしてみたいと思います。

【委員】

この前、黒田の団長にも尾西の団長にも会ったのですが、昔、防犯会で一緒だったのでそのような話は団長自体も言っておりませんでしたし、聞いていないです。

【会長】

20年度からは今の団長達は引き続いてやるのかやらないのかという話ですが、正副団長より下の層の人達を集めてという話です。尾西がさかんに木曾川と尾西とやるように誘われているという話だけ。

【委員】

私もちょっと分からないのだけど、本部はもちろん一括しているので、一宮ですけど木曾川の施設と尾西の施設、今、現実にありますね。あれはそのまま存続されるのでしょうか。

【企画部参事】

そうです。

【会長】

西の良い所は、車庫が3つありますね。三方分団の一分団20名、木曾川だけは団長1名で61名の体制にして21年度からはそれで発足するという話らしいです。分団も小学校が3つあるので、そこで分団を作ったらどうかという道もあるのですが、6分団西東に2つに分かれる訳です。

【委員】

分団制は残るのですか。車庫毎に分団を作るということですか。

【会長】

3つの分団です。車庫が3つありますから。

【委員】

3校区あるから3つに分けるということですね。こちらでいうと、東と黒田と西とで分かれて3分団ということでしょう。それで分かれて6分団。

【会長】

6分団は、6分団で校区毎に分けると分かれるのですが、同じ6分団だったので西に引っ付くか東かという話もあるのですが、西の方と一緒にという話があります。

【委員】

校区をとということですね。大字外割田も東と西に分かれている、そういうことを言われるのでしょうか。外割田西は木曾川西校区で、内割田は黒田校区に分けてある。ということですね。それは仕方がないと思いますよ。

【会長】

他によろしいでしょうか。それでは、ご発言もないようですので、議題の「(3) その他」に入ります。事務局として何かございますか。

【総務管理課長】

私の方からは、今後の地域審議会の開催予定でございますけれども、もう一度予定をしております、今年度末の3月27日木曜日でございます。午後2時から3階のこの第3会議室を予定しております。議題といたしまして、「平成20年度当初予算案の概要について」をご説明させていただき、開催を予定しておりますのでよろしくお願いたします。以上でございます。

(4 閉会)

【会長】

ありがとうございました。

案件は以上で終了いたしました。平成19年度第5回木曾川地域審議会は閉会とさせていただきます。

(午後3時30分終了)